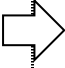


令和2年度 職員提案応募用紙

受理番号	R2-21
------	-------

標 題	現場のある業務にタブレットの導入を	
提案を総括すべき課	財産管理課	
改善前	改善後	
<p>現在、各課に携帯電話が1台配付されている。現場に行く際には、配付された携帯電話を持参している。</p> <p>市の現場業務は、交渉や事業所の立入調査など様々のものがあり、現場業務の際は必要な法令資料、現場の状況資料などを持参する必要がある。また、公用車にはカーナビがないため、現場に行く際には明細地図などをコピーしたり、職員の携帯電話で地図アプリなどを利用している。</p>	<p>携帯電話の使用状況の把握を行い、必要な課だけに配付をする。</p> <p>現場の課には、タブレットの配付を行う。タブレットについては、インターネット機能、カメラ、データ保存機能が内蔵しているため、タブレットを活用し事務の効率化を図る。</p>	
改善効果	実践状況	
<p>現場のある課にタブレットの配付を行うことで、現場に行く際の資料のコピー作業の削減ができる。また、余分な資料のコピーがなくなり、ペーパーレスにもなる。</p> <p>インターネット機能があるため、急に条例や法令の根拠などを調べる必要があった際など迅速に対応することができる。</p> <p>過去の対応記録や事業所の情報などのデータも保存しているため、必要が生じた際に迅速に対応することができる。</p> <p>必要に応じて、現場写真、記録の記載などもできるため、上司への説明、記録の作成などにかかる時間が短縮でき事務の効率化が図られる。</p> <p>地図アプリなども使用できるため、急な現場が発生した場合に迅速に現場へ向かうことができる。</p> <p>現場業務がある課は、災害時に特別な任務がある課が多いことから、通常業務中に地震が発生した場合など迅速に災害任務にあたることができる。</p> <p>課に配付されている携帯電話は、通話料の削減を目的として配付をしているようであるが、十分に使用していない状況ではないかと考えられるため、新たにタブレットを配付し、事務の効率を図ったほうが良いと思い提案しました。</p>	<p>提案内容を既に実践している場合はここにチェックを↓</p>	